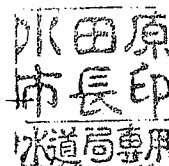




水営第207号  
平成28年11月22日

小田原市水道料金等徴収業務事業者選定委員会  
委員長 長崎義則様

小田原市水道事業  
小田原市長 加藤 憲



小田原市水道料金等徴収業務事業者の選定について（諮問）

「おだわら水道ビジョン（平成27年3月改定）」に掲げた基本目標の一つである「健全経営を保つ水道」を達成するため、小田原市水道料金等徴収業務事業者選定委員会規則（平成28年3月31日公布）第2条の規定に基づき、小田原市水道料金等徴収業務を行う事業者の選定等に関する事項を諮問します。

#### 諮問理由

本市水道事業においては、水道使用契約等の受付から検針、水道料金等の調定や収納、電算業務等を含めた料金徴収に係る一連の業務について、事務の効率化や経費節減のため一括して民間事業者に委託しているが、業務の性質上、本委託業務の受託者には、高度の社会的信頼性やその維持向上のための真摯な姿勢、豊富なノウハウや実績、業務に対する積極的かつ創造的な姿勢が求められる。

そこで、現在の契約期間が満了する平成29年10月以降の水道料金等徴収業務について、多角的な視点から検討し、事業者を選定していただきたく諮問する。